

2020年1月21日

宮城県知事

村井 嘉浩 様

日本労働組合総連合会
宮城県連合会（連合宮城）
会長 小出 裕一

県政に関する要請書

貴職におかれましては、日頃より連合宮城の運動推進にあたりご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

まもなく東日本大震災から9年が経過し、宮城県の震災復興計画では発展期に入り、震災からの復興・再生に向けた総仕上げの期間を迎えています。今後は、被災者の復興度合いに見合った支援が求められます。また、昨年10月に発生した台風19号をはじめ、国内においては多くの自然災害が発生しており、改めて命を守ることや防災・減災に対する行政・国民の意識の啓発が重要となっております。

今、日本国内においては、超少子高齢化・人口減少社会、労働人口減少など、様々な課題も多い中、第四次産業革命といわれるIoT時代の到来に伴う技術革新や新たな産業の創出など、私たちの働く環境や生活環境にも大きく影響を及ぼすものと考えられます。このような中、被災地の復興・再生には、地域経済・産業の再生と安定した雇用が、生活者の生活基盤を支え地域の発展や活力を生み出すものと考えられます。

連合宮城は、地域経済と中小企業の活性化や働く人々の雇用・生活安定に向けた政策制度について、専門委員会を設置し以下の通り取りまとめましたのでご要請致します。

記

I. 地方議会における議会制民主主義の健全な運営に向けて

1. 地方選挙の統一に向けて

東日本大震災により統一地方選挙から延期され実施されている宮城県議会議員選挙を、統一地方選挙の実施期間に戻すよう制度改正を行うこと。

2. 投票率の向上と選挙事務の負担軽減に向けて

投票者の利便性と投票率向上の観点から、投票所（期日前投票を含む）を頻繁に人の往来がある施設、ショッピングモールなどに設置すること。また、共通投票所の設置の拡大ならびに期日前投票の投票時間の弾力的な設定に努めるとともに、施設側からの公募を行うこと。

また、投票日の選挙事務および従事者の負担軽減と迅速で効率的な開票作業に向けて、投票所の開設時間の在り方を含め開票作業について効率的な運用を図り時間短縮に努めること。

II. 地場産業・中小企業の成長と再生に向けた政策について

1. 地場企業の活用と地域産業への更なる支援に向けて

宮城県は、地場企業の成長、中小企業の発展や雇用の維持・拡大に向け、地場で生産された素材や材料、最終製品を含めた地場産品を積極的に活用するとともに情報発信に努めること。加えて、販路拡大を希望する中小企業に対する商談会や異業種間交流などによりシナジー効果が発揮できるよう機会の創出について引き続き支援を行うこと。

また、宮城県で進める中小企業の支援事業についての周知・広報の強化とともに、労働局が進める生産性の改善に向けた、子育て、介護に係る両立支援策、業務改善助成金等についても情報提供に努めること。

2. 地場企業・中小企業の良質な雇用の確保に向けて

(1) 若年層の就業意識の向上と勤労観の確立につなげるため、地域の高校・大学などにおいてインターンシップを修得単位として認める制度を普及させること。併せて、現場力を担う技術・技能人材の育成・継承の支援に資するため、地域の教育機関と企業とが連携したカリキュラムを強化すること。

(2) 地域での人材育成機会の確保に向け、地域企業が地方自治体と連携し、有期実習型訓練、実習併用職業訓練など「雇用型訓練」の充実が図られるよう、地域における人材育成の方策を検討すること。

(3) 国、学校、労使団体等と連携し、U I J ターンを含めた地域での就職を積極的に支援するため、地域での人材育成をはかるとともに、安定した雇用の創出と定着に向けた取り組みを進めること。

3. 放射光施設誘致に係わる企業誘致と雇用確保について

2023 年度からの運用開始に向けて、宮城県においては実地研修に 2 事業者、仙台市においてはトライアルユース事業で 6 事業者が選定されるなど取り組みが進められている。本次世代型放射光施設は世界最先端技術であることから、得られた研究成果を用いた研究開発施設や、生産施設等を宮城県、仙台市内に建設することで、企業の集積や安定した雇用創出が期待できることから、PR も含めた積極的な情報発信に努めること。

また、労働者や研究者の地元採用を積極的に推し進めることで、宮城県、仙台市の人口流出の歯止めに期待できることから、併せて環境整備に取り組むこと。

4. ICT の利活用による生産年齢人口の増加ならびに安定した雇用の確保について

近年、働き方改革や女性活躍推進の気運が高まりを見せる中で、結婚、出産、子育てや介護を理由に仕事から離れるケースが多い状況にある。そうした就業の妨げとなる要因を排除する方策として、時間と場所を有効活用できるテレワーク等は、就労者がそれぞれのライフスタイルに合わせた働き方を選択する際に有効であることから、自治体が主体的に環境整備に努めるとともに、企業等に対して周知・支援

に努めること。

Ⅲ. すべての世代が安心できる社会保障制度の確立について

1. 国民健康保険の健全な財政運営と共生社会の構築に向けて

- (1) 宮城県が国民健康保険に係る財政運営の責任主体となるが、適切な保険料の賦課、県・市町村の役割分担の明確化で、保険者機能の発揮や加入者の利便性を損ねることのないよう、着実に環境整備を行うこと。また、消費税率引き上げによる財源はすべて社会保障の充実および安定化に活用すること。
- (2) 医療・福祉・介護・こども子育て等の分野を超えた地域課題について総合的な相談に応じるため、関係機関と連携強化をはかり、包括的な支援体制を整備するとともに、外国人を含む避難計画を策定するなど、だれもが安心してくらせる共生社会を構築すること。

2. 地域包括ケアの推進に向けた医療・介護の機能と連携の強化について

- (1) 2025年の「地域包括ケアシステム」構築を着実に推進するための「地域医療構想調整会議」や保険者協議会の意見を聴くだけでなく、被用者保険の加入者をはじめとする住民の意見を反映させること。
- (2) 再編統合に係る公的病院名が公表されたことは、内容、進め方ともに問題である。地域住民や医療従事者に不安が広がっており、県や市においては、これに則ることなく、地域の実情や地域住民への配慮を行うこと。
- (3) 医療・介護に携わるすべての職員の離職防止に向けて、労働環境の改善とワーク・ライフ・バランスの確保など、各機関に指導をおこない、地域の医療人材確保に向けた対策を強化すること。

Ⅳ. 公共事業の質の確保と適正な公務職場に係る政策について

1. 公契約の下で働く労働者の公正な労働条件確保について

公共事業の質を向上させ、地域経済の健全な発展をはかるとともに、事業に従事する者の雇用と適正な労働条件の確保、住民の福祉の増進、適正な取引関係を確立する観点から、公契約条例を制定すること。

2. 学校の働き方改革と非正規労働者の処遇改善について

- (1) すべての学校で、ICTやタイムカードなどにより、教員が業務に従事している時間を「在校等時間」として客観的に把握し、勤務時間管理を徹底すること。
- (2) 学校が担っている業務について「教員が専門性を発揮できる業務かどうか」などの観点から、①学校以外が担うべき業務、②学校の業務だが必ずしも教員が担う必要性のない業務、③教員業務の仕分けを行い、勤務時間を削減すること。

- (3) 臨時・非常勤職員について、労働契約法やパートタイム・有期雇用労働法の趣旨を踏まえた常勤職員との均等・均衡待遇をはかること。加えて、処遇改善に向けて必要な予算処置を行うこと。

V. 子ども・子育て支援制度の確実な実施と教育環境の整備について

1. 子ども・子育て支援制度の着実な実施について

- (1) 待機児童の早期解消のため、質の高い保育所等の整備とともに、幼稚園教諭・保育士等の抜本的な処遇改善と研修やキャリアアップの仕組みの構築により、幼児教育・保育の質の向上および人材の定着と確保に努めること。
- (2) 地域における貧困家庭の子どもの実態を十分に把握し、経済的支援を含めた必要な支援を迅速かつ積極的に行い、子どもに対する教育の機会均等を保障すること。また、食事環境や学習環境が十分に行き届いていないことも多く、貧困の連鎖が生み出されることが懸念されることから、子どもの食生活や学習機会を支援する施設や団体に対して必要な支援・指導を行うこと。

2. 安心して学べる教育環境の整備について

- (1) いじめや虐待、貧困などを早期に把握し適切に対応するため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーをすべての学校に常勤配置すること。
- (2) 被災による心的ストレスを抱える子どもや、特別な配慮を必要とする子どもにきめ細かな支援を行うため、養護教諭の未配置校への配置および配置校への複数配置を行うこと。

VI. 暮らしの安心・災害リスクマネジメント・資源の利活用について

1. 頻発する自然災害を踏まえた防災・危機管理能力向上への取り組みについて

宮城県においては、洪水予報河川（3河川）・水位周知河川（30河川）を対象に、今年度「浸水想定区域図」を作成し、ハザードマップ作成における各市町村への支援を行っているが、近年頻発する自然災害においては想定を上回る被害も多く発生していることから、継続して各地域自治体と連携を図り、防災・危機管理能力向上に向けた支援を行うとともに、ハザードマップの基盤となる「浸水想定区域図」等の情報更新に努めること。

2. 災害発生時における災害対応能力強化への取り組みについて

災害時において、電力の復旧は一定程度時間を要し、また、道路寸断等の地域によっては、復旧の見通しが立たないこともある。そうした中、停電時における電源及び熱源のバックアップ機能強化に向けて、外部給電機能を持つ燃料電池バスや、停電対応システムを装備したエネファームの普及を促進させ「地球に優しく災害に強い」まちづくりの実現に取り組むこと。

3. 環境負荷低減に向けた「水素エネルギー」の利活用促進に向けた環境整備について

地球温暖化防止に向けては、利用段階で二酸化炭素を排出しない「水素エネルギー

一」の利活用が効果的である。また、水素は化合物として無尽蔵に存在し、資源に乏しい日本においては、エネルギー供給源の多様化や需給の安定化に期待できることから、日本の先行する自治体の事例を研究し、東北における水素社会の先駆けとなるよう水素エネルギーの利活用促進に向けた環境整備に取り組むこと。

4. 持続可能な水道の実現について

- (1) 水道事業は代替性のないインフラであり、安定的に安全で安心な水を供給し続ける高い公共性・責任が求められる。県が導入をめざしている「上工下一体官民連携運営事業」は、民間事業者が水道施設運営権を設定（コンセッション方式）するとしているが、当該民間事業者の透明性を確保し、安易に水質低下や水道料金値上げをしない仕組みを担保するなど、受任者である住民の合意を得ること。
- (2) 市町村が地域の水道の現状と課題について地域住民に対し適切かつ丁寧な情報提供を行い、対応策の検討に労働組合や地域住民が参画できるよう指導すること。
- (3) 災害対応は県が業務にあたるがあるが、そのために技術継承は重要な課題となる。長期にわたり職員が業務に携わらずに技術継承することは非常に困難であることから、職員が業務に直接関与する体制を構築すること。

Ⅶ. 社会インフラの整備と交通・運輸政策について

1. 宅配ロッカー設置の対応について

インターネット通販の普及等で荷物量が増加するとともに不在による再配達が増えることが運転手への負担となっている。一方、依頼主が買い物や通勤の途中で受け取る、商業施設や駅の宅配便専用ロッカーの設置も徐々に進んでいる。

宮城県は、環境省が進める「COOL CHOICE できるだけ一回で受け取りませんかキャンペーン」の継続について関係方面へ働きかけていただくことに併せ、県施設にもオープン型宅配ロッカーの設置について検討すること。

2. 要員確保に向けた支援の拡大について

乗合バス事業において、要員の確保と人材の育成は喫緊の課題となっている。また、厳しい労働条件から要員不足となり、生活路線維持にも影響を及ぼす深刻な状態となっている。

地域交通の維持に加え、若年層や女性の就労促進をはじめ運転士の離職を防ぐため、若年層や女性が働きやすい職場環境整備等の内容も含め、助成支援拡大に取り組むこと。

3. 地域公共交通の維持・拡大について

人口減少や少子化などにより公共交通の輸送人員が激減し、事業者においては、事業の維持が困難になり「地域の足」が危機に直面している。

また、高齢者の運転操作の誤りによる事故が増加傾向にあり、交通弱者と言われる県民の日常生活に関わる移動手段の維持・確保が必要不可欠となる。宮城県は、公共交通利用促進と利便性と安全性を確保した誰もが利用しやすい公共交通網につ

いて検討すること。

4. 災害に強い交通環境の整備について

近年、予測不能な自然災害が多発し、道路や鉄道が寸断され地域が孤立するなど生命も脅かす現状が多くある。

また、災害発生時には、安全且つ迅速に避難できるよう、渋滞の原因となりうる道幅が狭く交差できない踏切等の改良、道路の高架対策等も含め各自治体や事業者と連携し、問題となっている場所を把握し対策について公的支援を講じること。

VIII. 健全な消費社会と公正な税制の確立に向けて

1. 悪質クレーム（迷惑行為）対策の強化

宮城県は、「サービス等を提供する側と受ける側が共に尊重される消費社会」の実現をめざし、一部の消費者による一般常識を超えた不当な要求や異常な態様の要求行為等の悪質クレーム（迷惑行為）の抑止・撲滅を推進すること。具体的には、倫理的な消費行動を促すための啓発活動や消費者教育プログラムを実施すること。

2. 自動車関係諸税の軽減・簡素化

自動車は地方に行くほど「生活の足」となっており、複数台所有が当たり前となっている。宮城県においても1世帯あたりの自動車（乗用車）保有台数は、1,297台と県民の移動手段として生活に欠かすことができない必需品となっている。

また、超少子高齢化社会を迎え税収減となると、公共交通機関を維持できず、通院・買い物など日常生活の移動は益々個人の負担に頼らざる得なくなる。

そうした中、自動車ユーザーに課せられた複雑且つ過重な自動車税制の解消は、「宮城県民負担の軽減」と「公正な税制」の実現につながるものと考えられる。宮城県として、政府に対し自動車に課せられる関係諸税の抜本的な軽減・簡素化の検討を求めるよう要請すること。

以 上